

路 線 名	林道神馬沢線	職 名 / 設 計 者	
事 業 名	令和7年災林道神馬沢線災害復旧工事（繰越明許）		
林 道 区 分	自動車道1級		
林 道 種 類	その他	工事概要 施工延長 L=11.0m 擁壁工 A= 58m ² 法面保護工 A= 15.3m ² 舗装工 A= 17.1m ² 防護柵工 L= 9.5m 区画線工 L= 11m	
幅 員	5.0m		
施 工 主 体	鶴岡市		
工 事 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
工 事 日 数	日		
施 工 箇 所	鶴岡市小国字川前地内		
職 名 / 審 査 者			
合 計 額			
工 事 価 格			
消 費 税 相 当 額			



縮尺 1 : 10000
100 50 0 100 200

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平30情複、第1541号)

本 工 事 内 訳 書

工事区分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費	道路工事							
	土工			式	1			
		掘削工		m ³	129			第 1号明細書
		盛土工		m ³	49			第 2号明細書
		残土処理工		m ³	110			第 3号明細書
		法面保護工（単費）		m ²	15.3			第 4号明細書
	擁壁工			式	1			
		大型コンクリートブロック積工		m ²	58			第 5号明細書
	舗装工			式	1			
		アスファルト舗装工		m ²	17.1			第 6号明細書
	防護柵工			式	1			
		駒止		m	9.5			第 7号明細書
	区画線工			式	1			

特記仕様書

令和7年災

林道神馬沢線災害復旧工事（繰越明許）

特記仕様書

鶴岡市 農林水産部 農山漁村振興課

1. 共通仕様書の適用

本工事の施工にあたっては、「山形県農林水産部森林ノミクス推進課制定 森林土木工事共通仕様書 最新版、森林土木工事施工管理基準 最新版」にもとづき実施しなければならない。

なお、工事期間中において、共通仕様書の一部改訂がなされた場合においては、その適用の有無を別途協議するものとする。

※ 共通仕様書の一部改訂内容は以下ページから確認できます。

山形県のホームページ（<https://www.pref.yamagata.jp>）

- 組織別ページ
- 農林水産部
- 森林ノミクス推進課
- 森林土木工事の共通仕様書等

2. 共通仕様書に対する特記事項

共通仕様書に対する特記仕様事項は次のとおりとする。

第1編 共通編

第1章 総 則

1-1 履行報告

受注者は、当初の請負代金が1件1,000万円以上の工事については、毎月の履行状況を工事履行報告書（様式第10号の3）により監督職員に提出しなければならない。

1-2 中間前金払

1. 契約約款第36条第3項に基づき中間前払金の支払を請求しようとするときは、あらかじめ、中間前金払認定請求書（様式第10号の2）に、監督職員の確認を受けた直近の工事履行報告書（様式第10号の3）の写しを添えて提出するものとする。

1-3 官有地（民有地）の使用に関する事項

1. 施工ヤードの造成・補修が必要な場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

1-4 建設副産物関係

1. 本工事により発生する特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、建設発生木材、アスファルト・コンクリート塊）は、再資源化施設に搬出するものとする。特に、下記に示す特定建設資材廃棄物の搬出先はそれぞれ次の条件も満たすものとする。

特記仕様書

【コンクリート塊】

規格品の再生クラッシャーラン（RC-40）として再資源化している再資源化施設

【アスファルト・コンクリート塊】

再生加熱アスファルト混合物の原材料として再利用している再資源化施設（アスファルトプラントでなくても、そのアスファルト塊が、最終的に再生加熱アスファルト混合物として利用されることが確認できる施設でも可）

2. 建設リサイクル法第6条に規定する「建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用の適正な負担」に基づき、条件明示する特定建設資材廃棄物の搬出施設は、下記のとおりである。

【アスファルト】

- ① 受け入れ場所 : 鶴岡市斉藤川原字石川端77-1
- ② 再資源化施設名 : 田川砂利工業株式会社
- ③ 受け入れ時間帯 : 8時00分～17時00分

3. 落札者は、契約締結前、自らの都合により、前項の条件明示事項と別の方法等に変更する場合は、土木工事共通特記仕様書第1編共通編1-1-11建設副産物第2項で規定する契約前の説明において変更内容の説明を行うものとする。

なお、この場合において、搬出予定の再資源化施設が第1項に規定する条件を満たすことを証する書類等の提出を求められた場合は、速やかにこれを提出しなければならない。

また、この場合であっても、設計図書の変更は行わないものとする。

4. 受注者は、契約締結後、自らの都合により、建設工事請負契約約款様式第1号の2（解体工事に要する費用等調書）への記載内容と別の方法等に変更する場合には、あらかじめ監督職員へ工事打合簿等で説明を行い承諾を得るものとする。

その後、変更契約を締結する場合には、建設工事請負契約約款様式第8号の2（解体工事に要する費用等調書）へも変更内容を記載しなければならない。

なお、この場合において、搬出予定の再資源化施設が第1項に規定する条件を満たすことを証する書類等の提出を求められた場合は、速やかにこれを提出しなければならない。

また、この場合であっても、設計図書の変更は行わないものとする。

5. 受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画ならびに再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

1-5 施工管理

1. 主たる工種

- (1) 本工事における「主たる工種」は下記の工種とし、出来形管理図表（出来形測定結果表及び出来形図）及び品質管理図表のほか、出来形及び品質のばらつきが判断できる資料として、工程能力図又は、度数表（ヒストグラム）を作成し提出するものとする。

なお、受注者が施工管理上必要なものなど、これ以上の作成を妨げるものでは

特記仕様書

ない。

【主たる工種】

工 種	種 別	備 考
土工		
擁壁工		
舗装工		

- (2) 「主たる工種」については、関連する共通仕様書（土木工事施工管理基準及び規格値）の出来形管理基準、品質管理基準に定めのある基準値及び規格値すべてについて工程能力図又は、度数表（ヒストグラム）を作成し、提出することを原則とするが、測定数が5点未満の場合については、監督職員と協議し省略することができるものとする。

1-6 施工時期、時間、施工方法の制限事項（工程関係）

1. 本工事において、他の管理者より特別施設及び施工時間帯等の制約を受けた場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。
2. 本工事の作業時間帯は、下表に示すとおりとする。なお、受注者は、関係機関等との調整の結果、作業時間帯に変更が生じた場合は作業時間帯に関して、速やかに監督職員と協議しなければならない。

工種又は種別・細別	時 間 帯		期 間
	作業開始	作業終了	
	8時30分	17時00	

1-7 工事名標示板に関する事項（安全確保関係）

1. 工事名標示板に記載する、工事の種類及び工事内容の説明は次のとおりとする。

工事の種類	(例) 災害復旧工事中
工事内容の説明	(例) 豪雨により被災した林道を復旧しています。

1-8 土砂崩落、落石等の防護に関する事項（安全確保関係）

1. 施工に伴い土石等の崩落防護ならびに飛散防止の施設が必要となった場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

1-9 交通安全に関する事項（交通安全管理関係）

1. 交通誘導員の配置

交通管理に要する交通誘導員の配置は任意とする。

なお、交通管理者との協議により配置を義務づけられた場合には、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

1-10 災害時の協力体制

1. 緊急巡回

- (1) 緊急巡回とは、台風、豪雨、豪雪、地震等により、工事現場において災害が発生した場合又はそのおそれがある場合にその状況を把握し、適切な措置を講じるもので、監督職員の指示により巡回を行うものである。
- (2) 緊急巡回担当者は、工事現場の異常等を発見した場合には、速やかにその危険を防止するため、その場でとりうる適切な措置を構ずるとともにその状況について監督職員に報告するものとする。
- (3) 緊急巡回にあたっては、写真撮影をし、日時及びその状況を記録しておくものとする。
- (4) 緊急巡回中に事故が発生したときは、速やかにその状況を監督職員に報告しなければならない。

2. 災害時の協力体制と緊急時の諸作業

工事現場が災害等で被災した場合に備え、協力体制を確立しなければならない。

1. 緊急巡回及び緊急時の協力体制に関する詳細については、発注者・受注者双方の協議により行うものとする。

1-11 事故報告

1. 受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、第一報を直ちに監督職員へ電話にて通報するとともに、通報後速やかに工事事故報告書（共通仕様書（参考資料）参考様式5）をFAX、又はE-Mailにより提出しなければならない。
2. 報告する事故の分類は、当該建設工事現場に係る「労働災害」、「もらい事故」、「死傷公衆災害」、「物損公衆災害」とし、事故の規模を問わず、すべて報告すること。

1-12 事業損失に関する事項（環境対策関係）

1. 施工途中において、工事騒音、振動、地下水低下等の影響により、調査及び対策の必要が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。
2. 工事の施工に伴い、騒音振動の測定が必要になった場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

第2章 土 工

2-1 残土受入地

1. 受注後、土工着手までに発注者が搬出先を決定する。
2. 工事により発生する残土は現場内に仮置き出来るものとする。
3. 工事により発生する残土の整理方法については、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

2-2 一般

1. 施工にとまないと、防じん処理の必要が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。

第2編 材 料 編

第1章 土木工事材料

1-1 購入土

購入土については、土質試験成績表等を提出し、監督職員の承諾を得なければならない。

1-2 再生資材の使用

工事に使用する再生資材は次表のとおりとする。

材 料 名	規 格	使 用 箇 所	摘 要
再生クラッシャーラン	RC-40	路盤工	
再生クラッシャーラン	RC-80	裏込材	
再生As合材	再生密粒度As 1 3F	表層工	

1. 再生クラッシャーランは、廃棄物であるコンクリート塊、アスファルトコンクリート塊を破碎、選別、混合物除去、粒度調整等を行うことにより再資源化された資材をいい、これら以外の材料（新材の碎石、ズリ、コンクリートを製造し破碎したもの等）が混合されていない状態のものをいう。
2. 下層路盤材、歩道路盤材に使用する再生碎石（RC-40）は下記の品質基準を満足するものとする。
 - ・修正CBR
 - 下層路盤材 修正CBR値 40%以上
 - 歩道路盤材 修正CBR値 20%以上
 - ・粒度範囲
 - 骨材のふるい分け試験方法 JIS A 1102 により、粒度が土木工事共通仕様書第2編材料編2-3-3表2-4に適合すること。
 - ・塑性指数（下層路盤材の場合のみ）
 - 土の液性限界・塑性限界試験 JIS A 1205 により、塑性指数PIが6以下であること。
 - ・すりへり減量
 - 粗骨材のすりへり減量試験 JIS A 1121 により、すりへり量が50%以下であること。
 - ・アスファルト塊混入率

再生骨材に含まれるアスファルト塊が70%以下であること。

第3編 土木工事共通編

第1章 総 則

1-1 段階確認

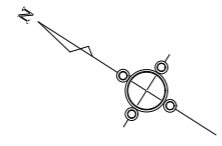
共通仕様書 第3編 森林土木工事共通編 3-1-1-2 監督職員による確認及び立会等により指定された工種及び山形県建設工事監督技術基準の別表1に、次の工種を追加するものとする。

1. 監督職員が立会を要するとき
 - (1) B.Mを移設するとき
 - (2) 中心杭を移設するとき
 - (3) 掘削中に埋設された構造物または施設を発見したとき
 - (4) その他、監督職員が確認を要するとき
2. 監督職員が確認を要するとき
 - (1) 工事完成後に隠蔽される一定作業区分が完了した時点
 - (2) I.Pの引照点を設置したとき
 - (3) 丁張設置完了時
 - (4) その他、監督職員が特に指示したとき

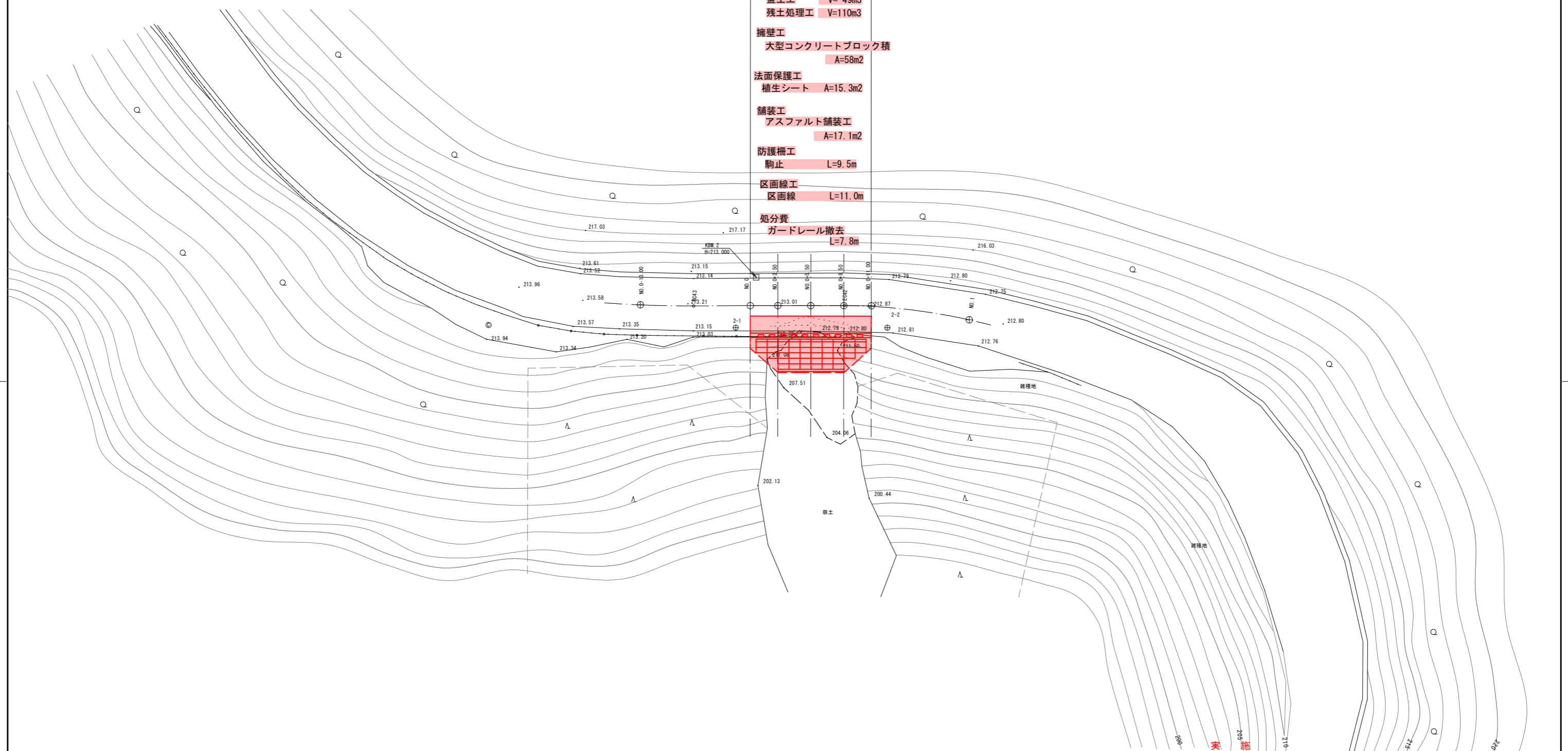
種 別	確 認 時 期
土工	丁張設置完了時、法面整形完了時
路盤工	下層路盤転圧完了時
路盤工	上層路盤転圧完了時
擁壁工	床掘完了時（設置地盤面確認）、設置完了時

その他

工事内容の増減に伴う変更が生じる場合、速やかに監督職員に報告し、指示を仰ぐこと。了解を得ずに増工（増額）したものについては、変更の対象としない。



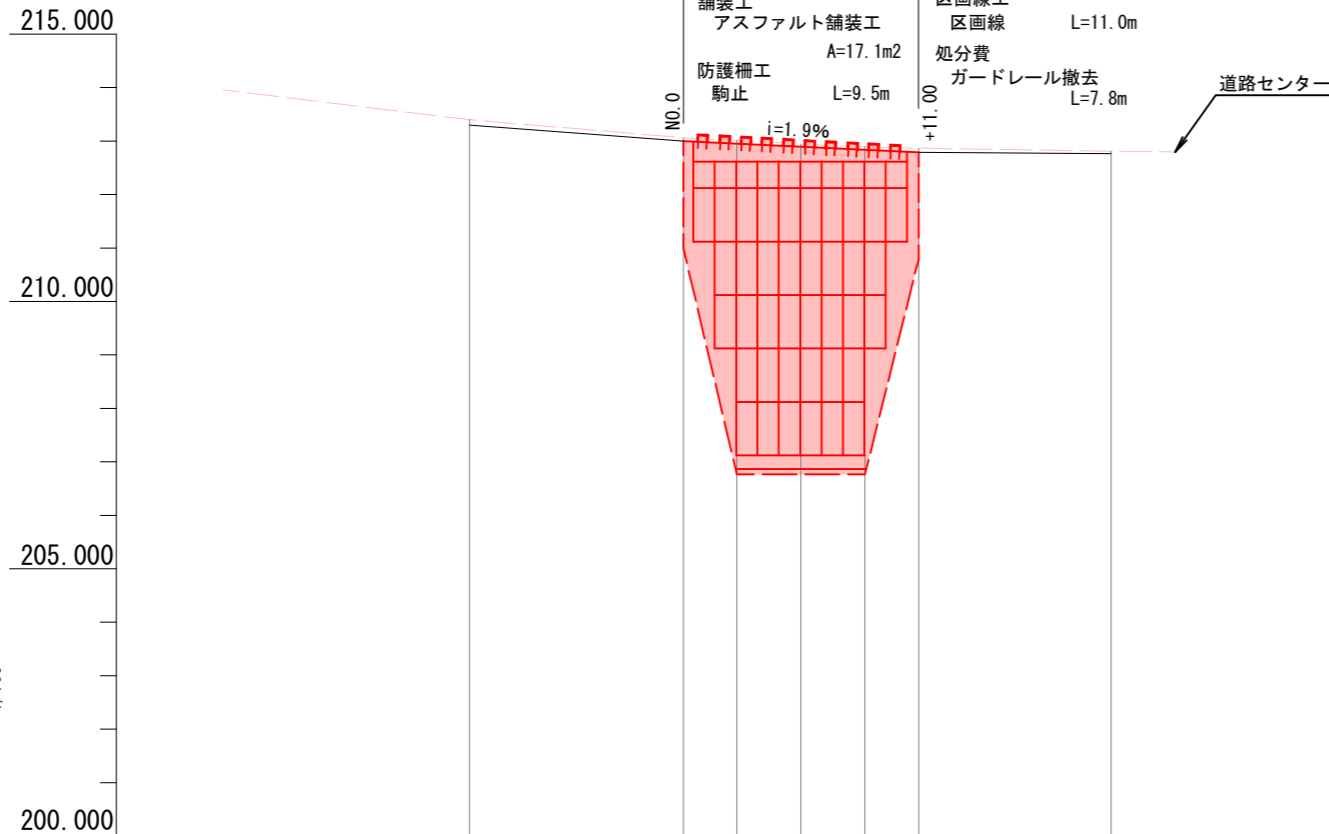
- 被災延長 L=11.00m
- 復旧延長 L=11.00m
- 土工**
- 掘削工 V=129m³
- 盛土工 V=49m³
- 残土処理工 V=110m³
- 擁壁工**
- 大型コンクリートブロック積 A=58m²
- 法面保護工**
- 植生シート A=15.3m²
- 舗装工**
- アスファルト舗装工 A=17.1m²
- 防護柵工**
- 駒止 L=9.5m
- 区画線工**
- 区画線 L=11.0m
- 処分費**
- ガードレール撤去 L=7.8m



路線名	神馬沢線		事業名	災害復旧事業	
林道区分	その他	級別区分	1級	設計速度	20km/h
年度	令和7年度		施工主体	鶴岡市	
名称	平面図		1葉中 1番		
施工地	山形県 鶴岡市 小国字川前 地内				
縮尺	S=1/250	審査者		設計者	

縦断図

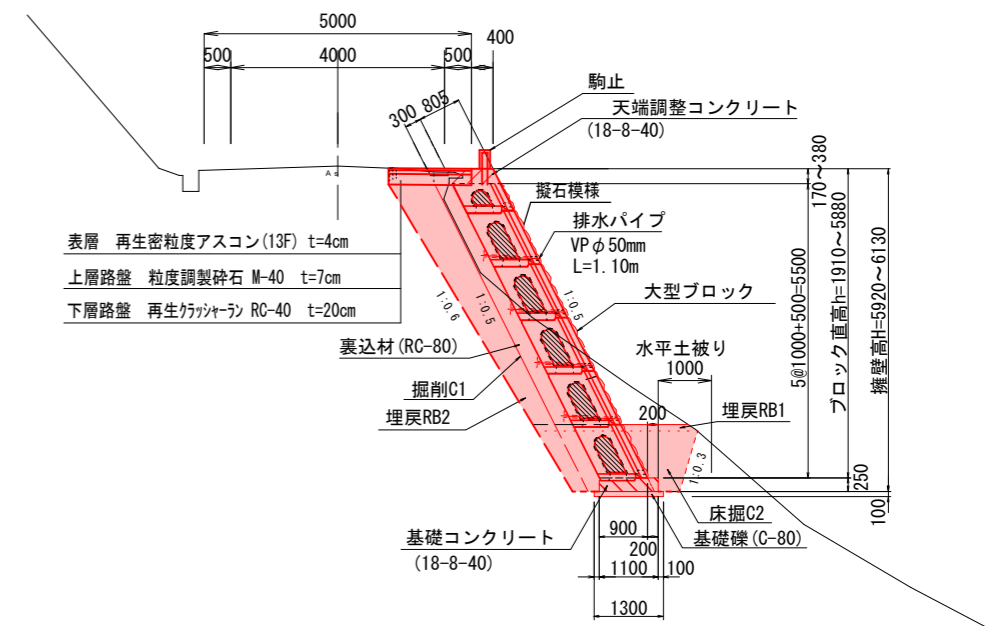
V=1:100
H=1:250



- 被災延長 L=11.00m
- 復旧延長 L=11.00m
- 土工
 - 掘削工 V=129m³
 - 盛土工 V=49m³
 - 残土処理工 V=110m³
- 擁壁工
 - 大型コンクリートブロック積 A=58m²
- 法面保護工
 - 植生シート A=15.3m²
- 舗装工
 - アスファルト舗装工 A=17.1m²
- 防護柵工
 - 駒止 L=9.5m
- 区画線工
 - 区画線 L=11.0m
- 処分費
 - ガードレール撤去 L=7.8m

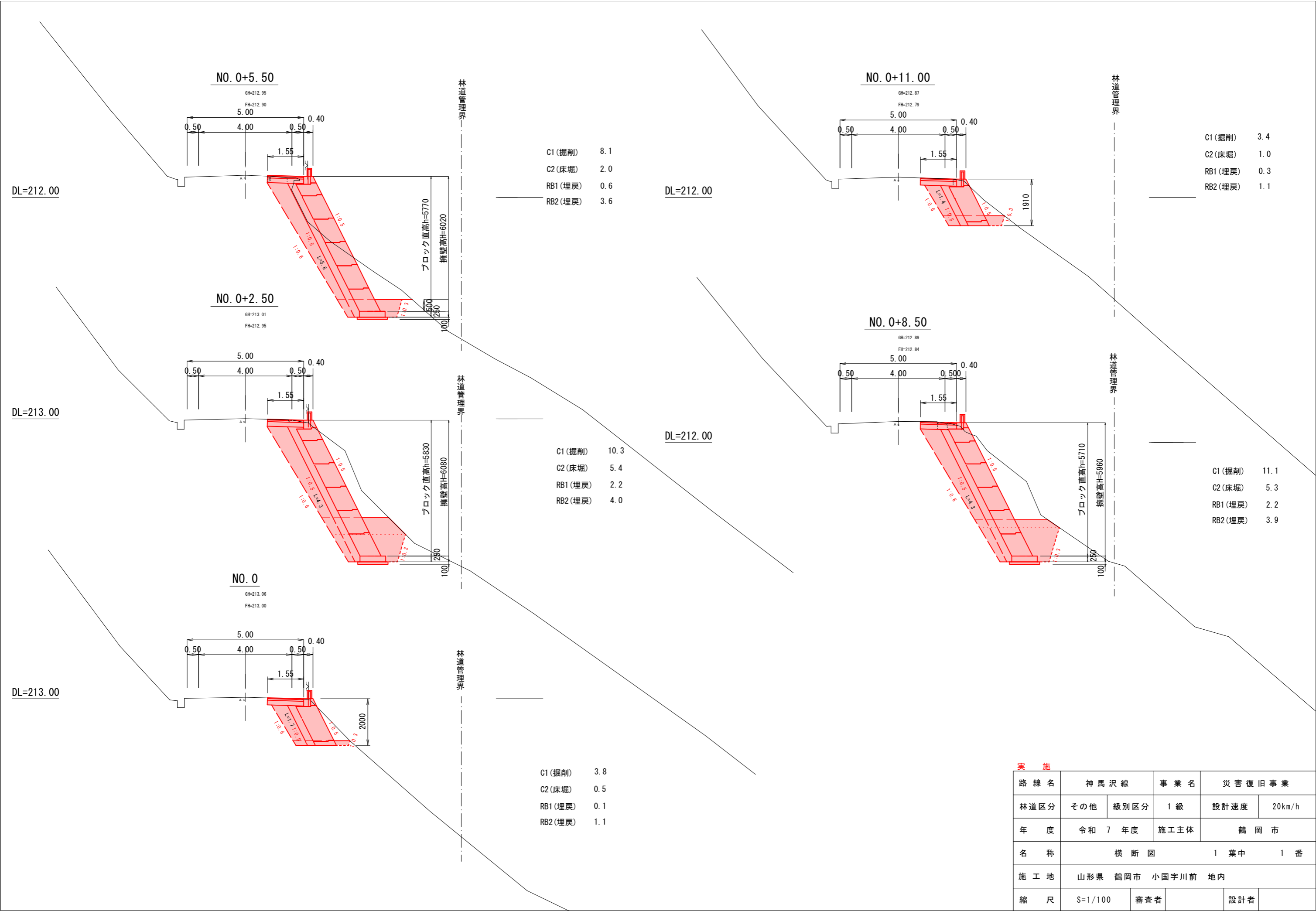
復旧計画標準図

S=1:100



勾配						
盛土						
切土						
計画天高	213.30	213.00	212.95	212.90	212.84	212.79
計画高		211.00	207.12	207.12	207.12	210.79
地盤高	213.40	213.06	213.01	212.95	212.89	212.87
追加距離	-10.00	0.00	2.50	5.50	8.50	11.00
単距離	0.00	10.00	2.50	3.00	3.00	2.50
測点	NO.0 -10.00	NO.0	NO.0 +2.50	NO.0 +5.50	NO.0 +8.50	NO.0 +11.00
測点						NO.1
曲率図						

路線名	神馬沢線		事業名	災害復旧事業	
林道区分	その他	級別区分	1級	設計速度	20km/h
年度	令和7年度		施工主体	鶴岡市	
名称	縦断図		1	葉中	1番
施工地	山形県 鶴岡市 小国字川前 地内				
縮尺	S=1/250	審査者		設計者	



- C1 (掘削) 8.1
- C2 (床堀) 2.0
- RB1 (埋戻) 0.6
- RB2 (埋戻) 3.6

- C1 (掘削) 3.4
- C2 (床堀) 1.0
- RB1 (埋戻) 0.3
- RB2 (埋戻) 1.1

- C1 (掘削) 10.3
- C2 (床堀) 5.4
- RB1 (埋戻) 2.2
- RB2 (埋戻) 4.0

- C1 (掘削) 11.1
- C2 (床堀) 5.3
- RB1 (埋戻) 2.2
- RB2 (埋戻) 3.9

- C1 (掘削) 3.8
- C2 (床堀) 0.5
- RB1 (埋戻) 0.1
- RB2 (埋戻) 1.1

実 施

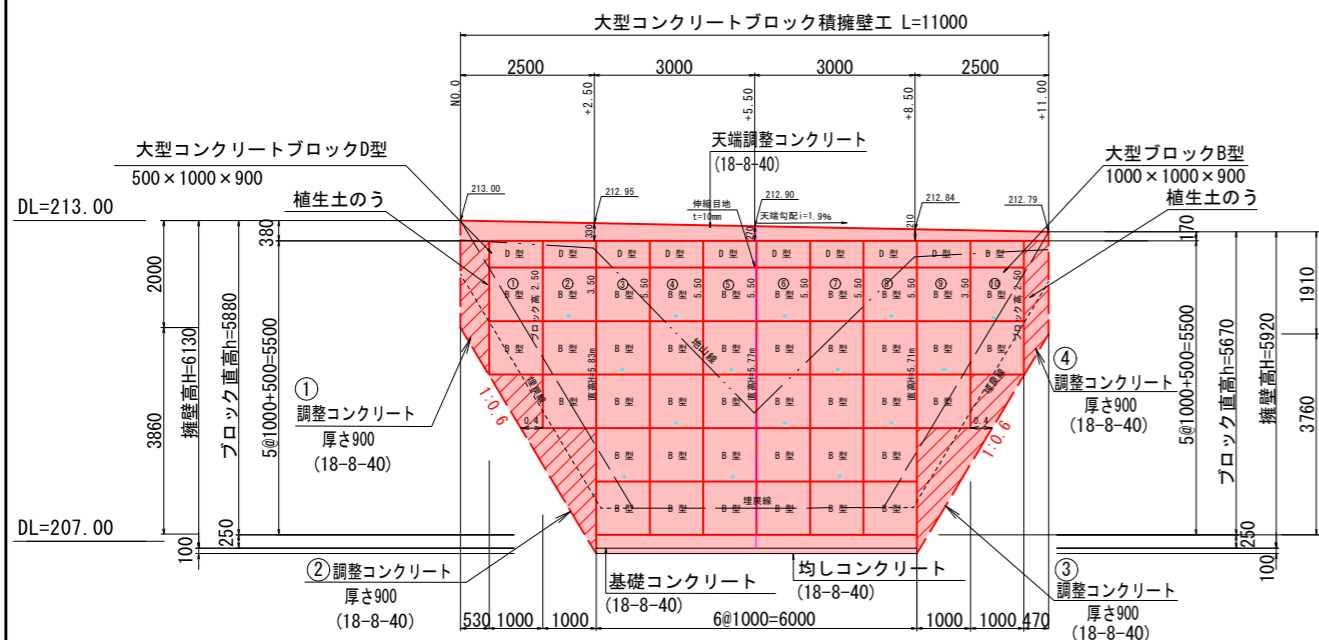
路線名	神馬沢線		事業名	災害復旧事業	
林道区分	その他	級別区分	1級	設計速度	20km/h
年度	令和7年度		施工主体	鶴岡市	
名称	横断図		1葉中	1番	
施工地	山形県 鶴岡市 小国字川前 地内				
縮尺	S=1/100	審査者		設計者	

大型コンクリートブロック積擁壁工構造図

神馬沢線 NO.0~NO.0+11.00 L=11000

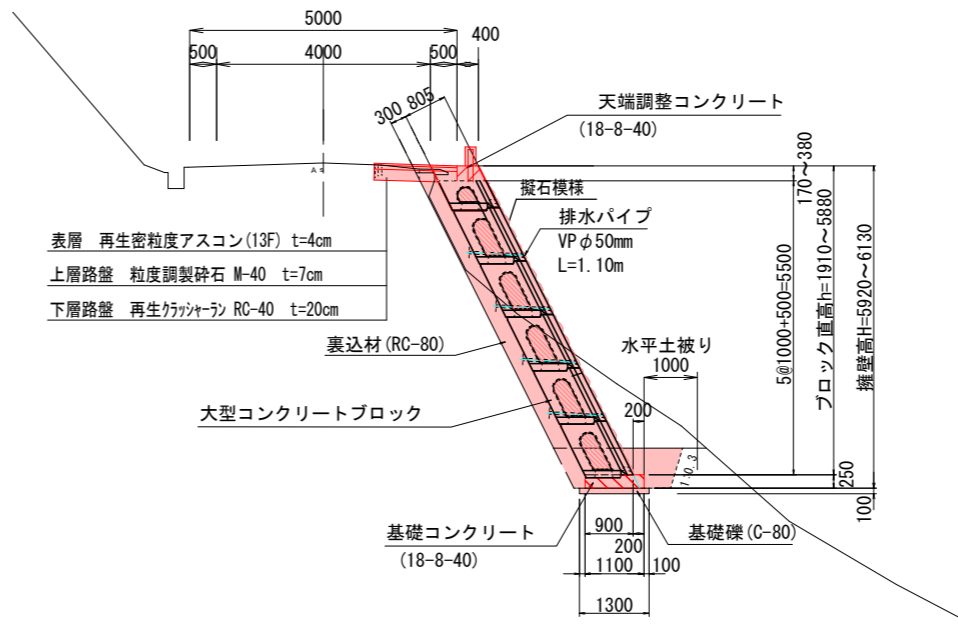
正面割付図

S=1:100



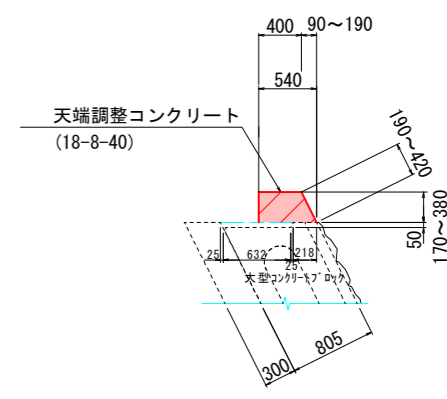
標準断面図

S=1:100



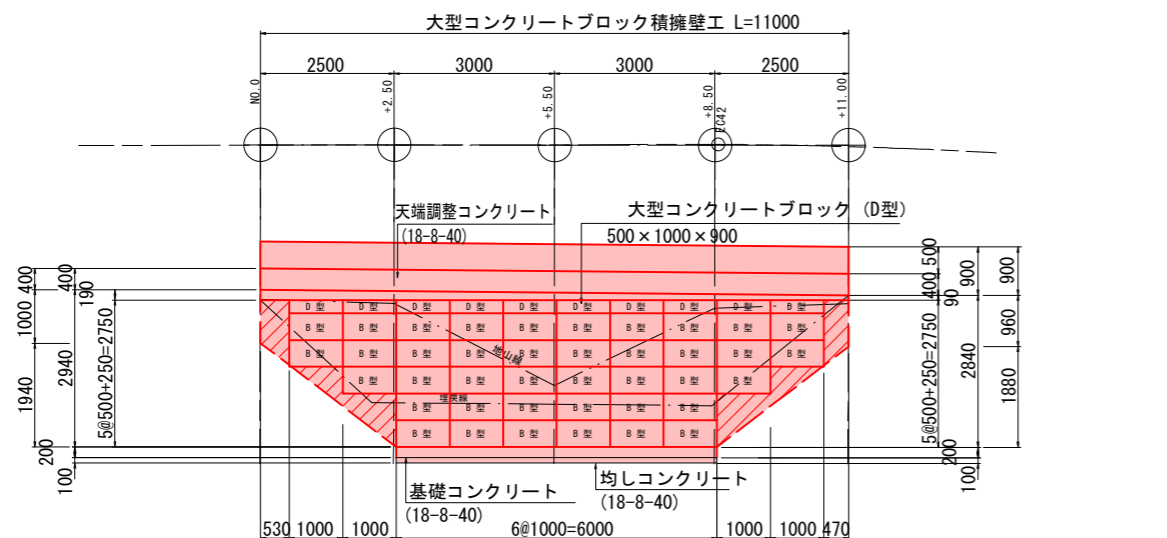
天端工詳細図

S=1:50



平面割付図

S=1:100



※擁壁背面の水抜き孔は、擁壁前面の排水溝より上部においてφ50mm~φ100mm程度の水抜き孔を2.0~3.0m2に一箇所の割合で設けることが望ましい。

※水抜き孔の入口に吸出防止材や孔径より大きめの割栗石や砕石を設置して、水抜き孔から裏込め土が流出しないように配慮する。

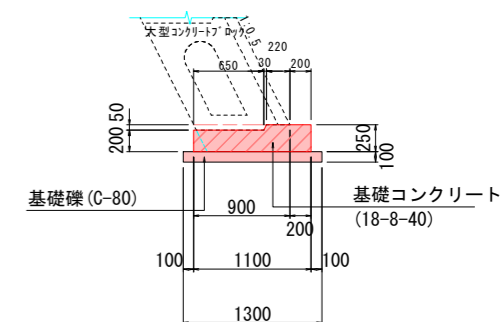
※伸縮目地は、10m間隔以内で設置する。

※裏込材については現場状況協議の上、決定する。

※支持地盤が岩盤のときは、岩盤を所定の位置まで切り込み、岩の掘削に伴って生じた浮石などは完全に除去し、岩盤表面を十分洗浄し、その上に均しコンクリートや敷きモルタルを施工するのが良い。

基礎工詳細図

S=1:50



数量表

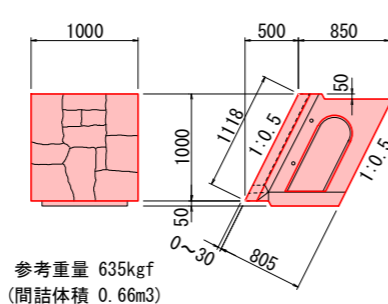
名称	規格	単位	数量
大型コンクリートブロック	B型	1000×1000×900	個 40
	D型	500×1000×900	個 10

※現場切断用含む

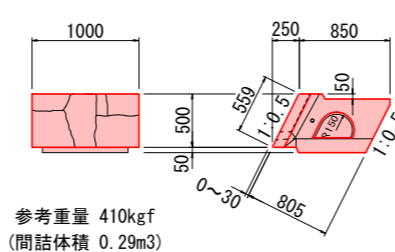
大型コンクリートブロック形状図

S=1:50

B型(1000×1000×900)



D型(500×1000×900)



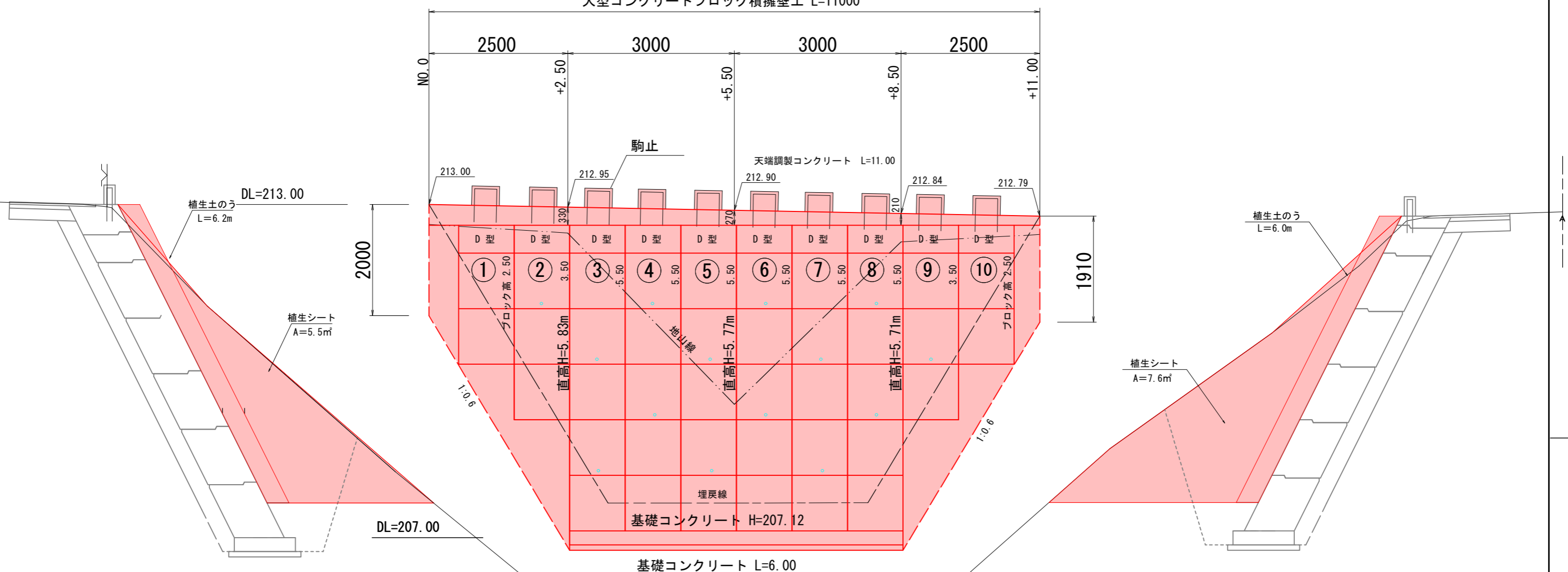
実施

路線名	神馬沢線	事業名	災害復旧事業
林道区分	その他	級別区分	1級
年度	令和7年度	施工主体	鶴岡市
名称	大型コンクリートブロック積擁壁工構造図 神馬沢線 NO.0~NO.0+11.00		1葉中 1番
施工地	山形県 鶴岡市 小国字川前 地内		
縮尺	S=図示	審査者	設計者

大型コンクリートブロック積 展開図

S=1:50

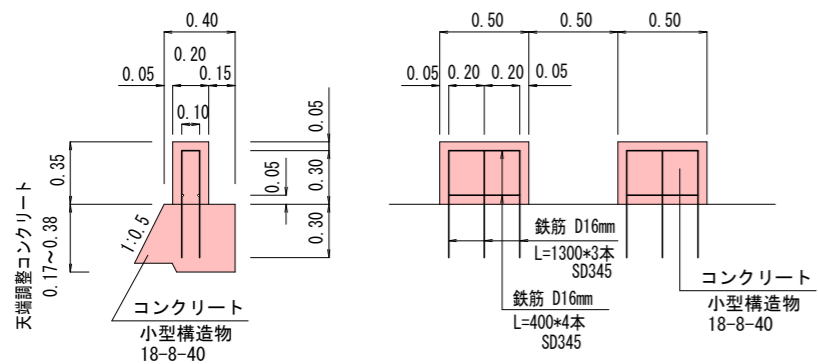
大型コンクリートブロック積擁壁工 L=11000



防護柵工

S=1:30

駒止

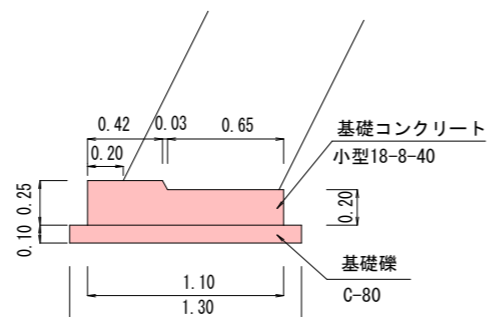


駒止め材料表 (1個当たり)		
コンクリート(m3)	型枠(m2)	鉄筋(kg)
0.035	0.49	8.58

$1.3 * 3 + 0.4 * 4 = 5.50m * 1.56kg/m = 8.58$

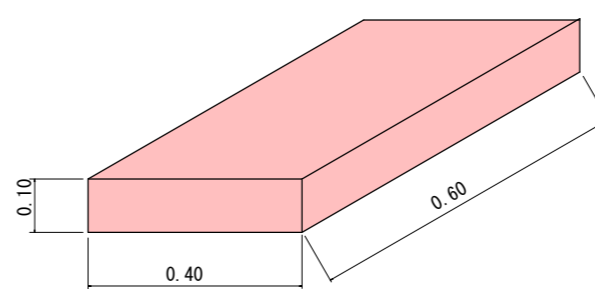
基礎コンクリート拡大図

S=1:30



植生土のう

S=1:10



有効高さ(H)=10cm、有効幅(B)=40cm、有効積長(L)=60cm

実施

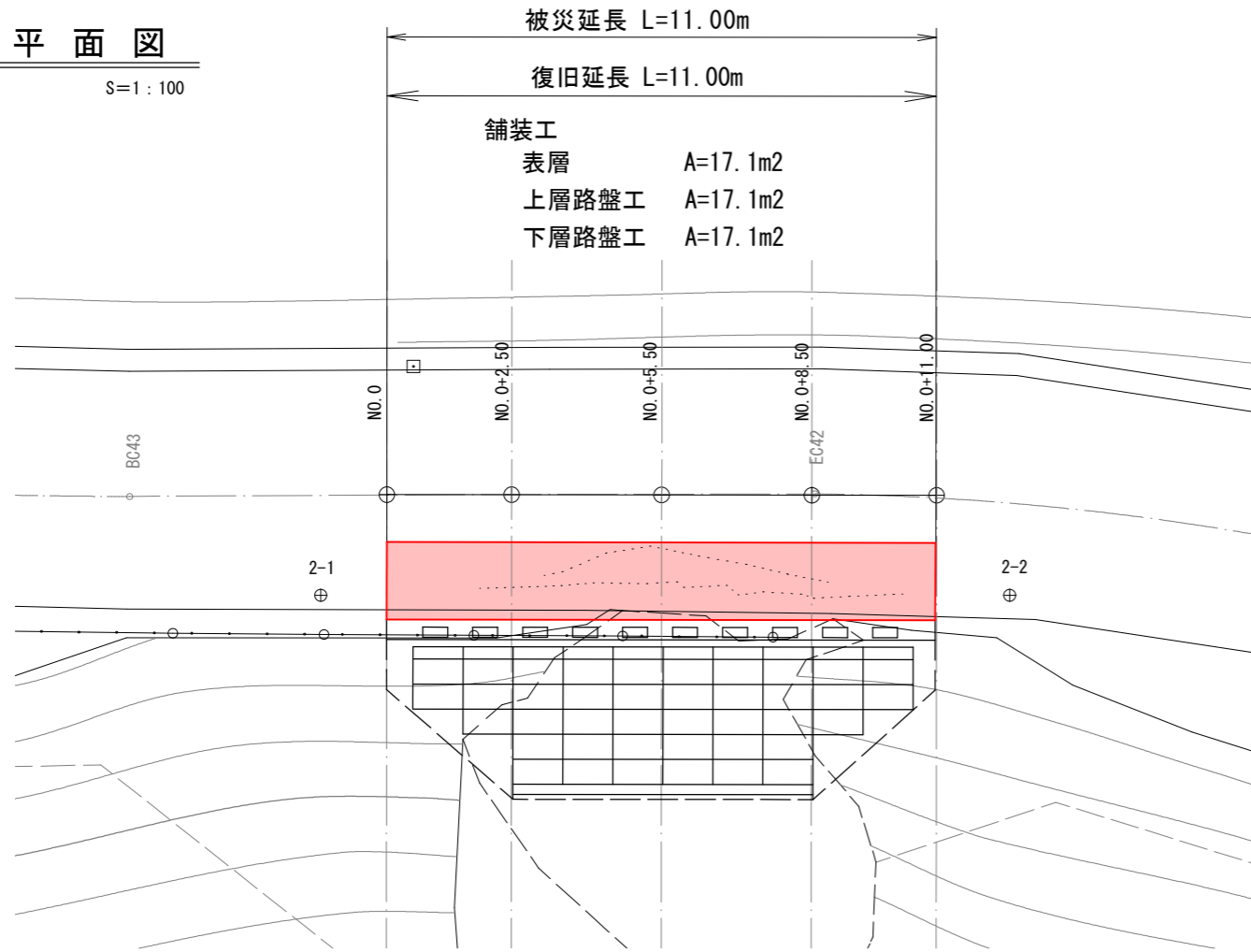
路線名	神馬沢線		事業名	災害復旧事業	
林道区分	その他	級別区分	1級	設計速度	20km/h
年度	令和7年度		施工主体	鶴岡市	
名称	構造図		1葉中	1番	
施工地	山形県 鶴岡市 小国字川前 地内				
縮尺	図示	審査者		設計者	

舗装工

S=1:図示

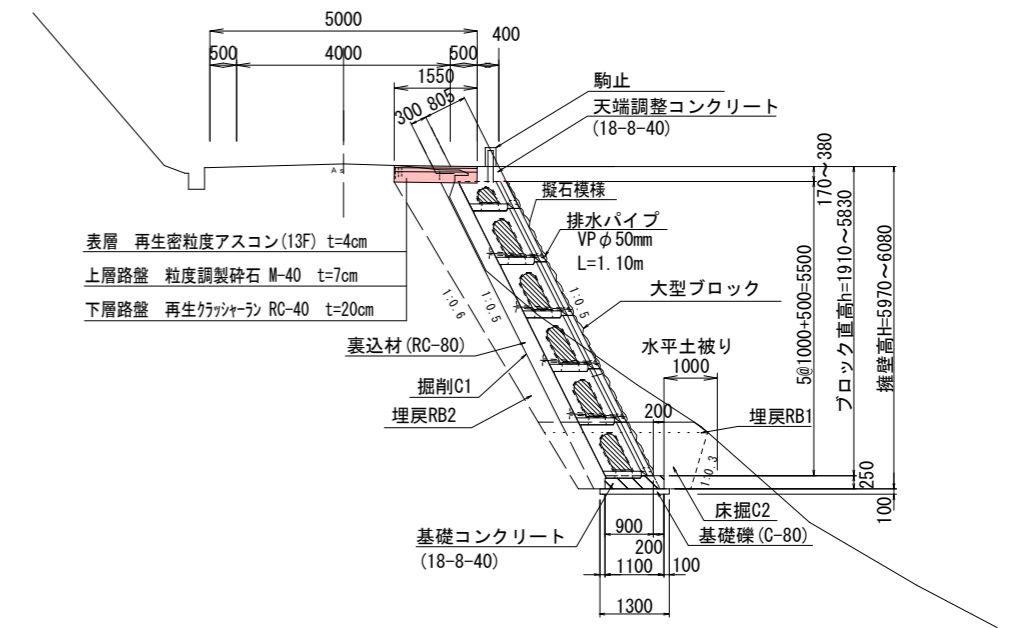
平面図

S=1:100



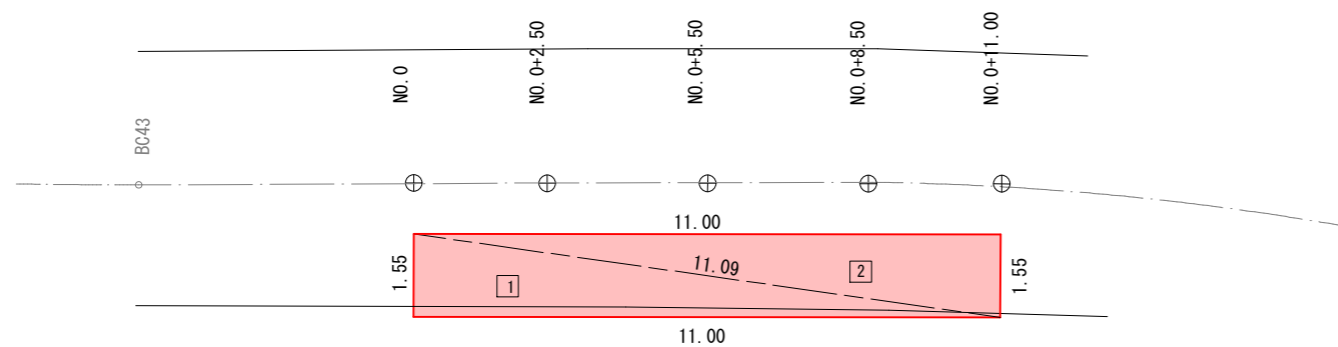
復旧計画標準図

S=1:100



展開図

S=1:100



路盤工 計算表

番号	辺長			面積 m ²
	a	b	c	
1	11.09	11.00	1.55	8.53
2	11.09	11.00	1.55	8.53
計				17.06

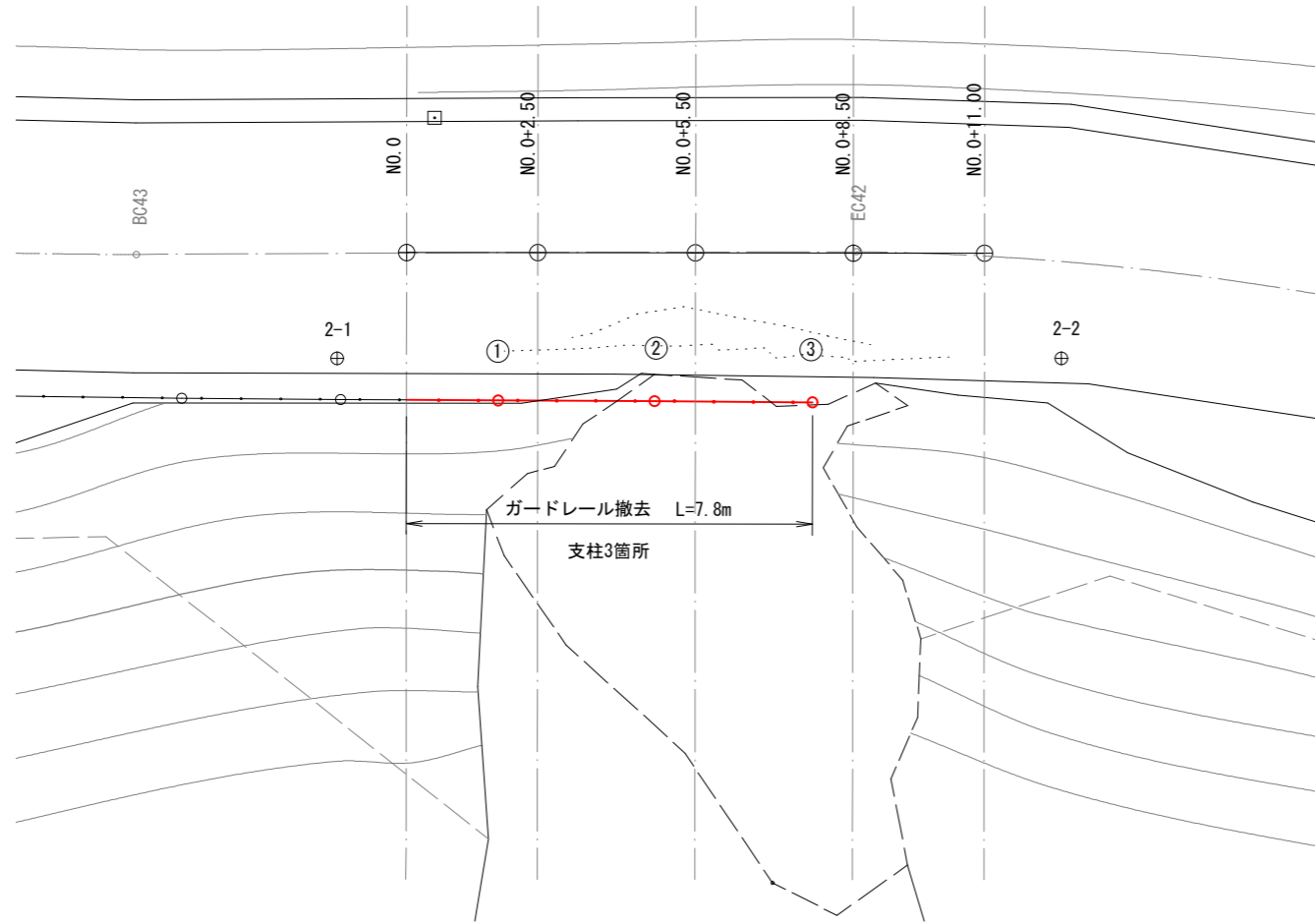
実施

路線名	神馬沢線		事業名	災害復旧事業	
林道区分	その他	級別区分	1級	設計速度	20km/h
年度	令和7年度		施工主体	鶴岡市	
名称	舗装工		1	葉中	1番
施工地	山形県 鶴岡市 小国字川前 地内				
縮尺	図示	審査者		設計者	

ガードレール撤去工

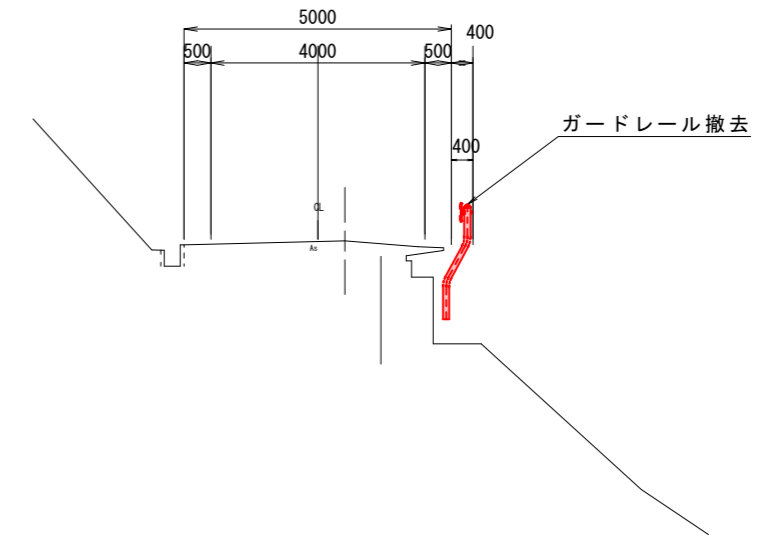
S=1:100

平面図



標準断面図

S=1:100



ガードレール質量	
ビーム (kg/m)	支柱 (kg/本)
16.5	13.9

実施

路線名	神馬沢線		事業名	災害復旧事業	
林道区分	その他	級別区分	1級	設計速度	20km/h
年度	令和7年度		施工主体	鶴岡市	
名称	撤去工		1葉中	1番	
施工地	山形県 鶴岡市 小国字川前 地内				
縮尺	図示	審査者		設計者	

